

液化石油ガス販売事業報告

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名
住所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（以下「規則」という。）
第 132 条の規定により報告します。

1. 報告する事業年度の期間 令和 年 4月 1日から 令和 年 3月31日
2. 販売する一般消費者等の数及び保安業務の実施状況

販売する一般消費者等の数				戸
保安業務の実施状況 保安業務区分	保安機関の名称 及び認定番号		一般消費者等の数	
1. 供給開始時点検・調査	自社	()	合計が消費者数になる ()	戸
	他社	()		戸
2. 容器交換時等供給設備点検	自社	()	合計が消費者数になる ()	戸
	他社	()		戸
3. 定期供給設備点検	自社	()		戸
	他社	()		戸
4. 定期消費設備調査	自社	()		戸
	他社	()		戸
5. 周知	自社	()	合計が消費者数になる ()	戸
	他社	()		戸
6. 緊急時対応	自社	()	合計が消費者数になる ()	戸
	他社	()		戸
7. 緊急時連絡	自社	()	合計が消費者数になる ()	戸
	他社	()		戸

(備考) 1 周知について、規則第 38 条の 2 の規定により実施回数を 2 年に 1 回としている一般消費者等がいる場合には、「自社分」と「他社分」の一般消費者等の数の合計は「販売する一般消費者等の数」と一致しない。

2 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

液化石油ガス販売事業報告

宮城県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名
住所

(株)〇〇商店
代表取締役 〇〇木
〇〇市〇〇町13-

事業年度の期間に、各保安業務を行わなければならない消費者等の数を記入する。(実際に各保安業務を行った回数を記入するのではない。)
各区分の自社分の「一般消費者等の数」と、保安業務実施状況報告の「保安業務を行うべき数」は同数となる。

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則（以下「規則」）第 132 条の規定により報告します。

1. 報告する事業年度の期間 令和●年 4 月 1 日から 令和●年 3 月 31 日
2. 販売する一般消費者等の数及び保安業務の実施状況

販売する一般消費者等の数		870 戸	
保安業務の実施状況 保安業務区分	保安機関の名称 及び認定番号	一般消費者等の数	
1. 供給開始時点検・調査	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	70 戸	
	他社 ()	戸	
2. 容器交換時等供給設備点検	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	合計が消費者等の数になる (870)	300 戸
	他社 〇〇商事(株)〇〇支店 (04A0900VA-03)		500 戸
	他社 (株)〇〇ガス〇〇支店 (04A0800VA-02)		70 戸
	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)		20 戸
3. 定期消費設備調査	他社 宮城県〇〇センター〇〇支所 (04A0425HF-01)	280 戸	
	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	20 戸	
4. 定期消費設備調査	他社 宮城県〇〇センター〇〇支所 (04A0425HF-01)	280 戸	
	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	20 戸	
5. 周知	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	合計が消費者等の数になる (870)	870 戸
	他社 ()		戸
6. 緊急時対応	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	合計が消費者等の数になる (870)	800 戸
	他社 (株)〇〇ガス〇〇支店 (04A0800VA-02)		70 戸
7. 緊急時連絡	自社 (株)〇〇商店 (04A1000RA-01)	合計が消費者等の数になる (870)	800 戸
	他社 (株)〇〇ガス〇〇支店 (04A0800VA-02)		70 戸

「他社」には保安業務の委託分を記載。委託先保安機関の数が多く、書ききれない場合は、別紙に記載すること。

(備考) 1 周知について、規則第 38 条の 2 の規定により実施回数を 2 年に 1 回としている一般消費者等がいる場合には、「自社分」と「他社分」の一般消費者等の数の合計は「販売する一般消費者等の数」と一致しない。

2 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。